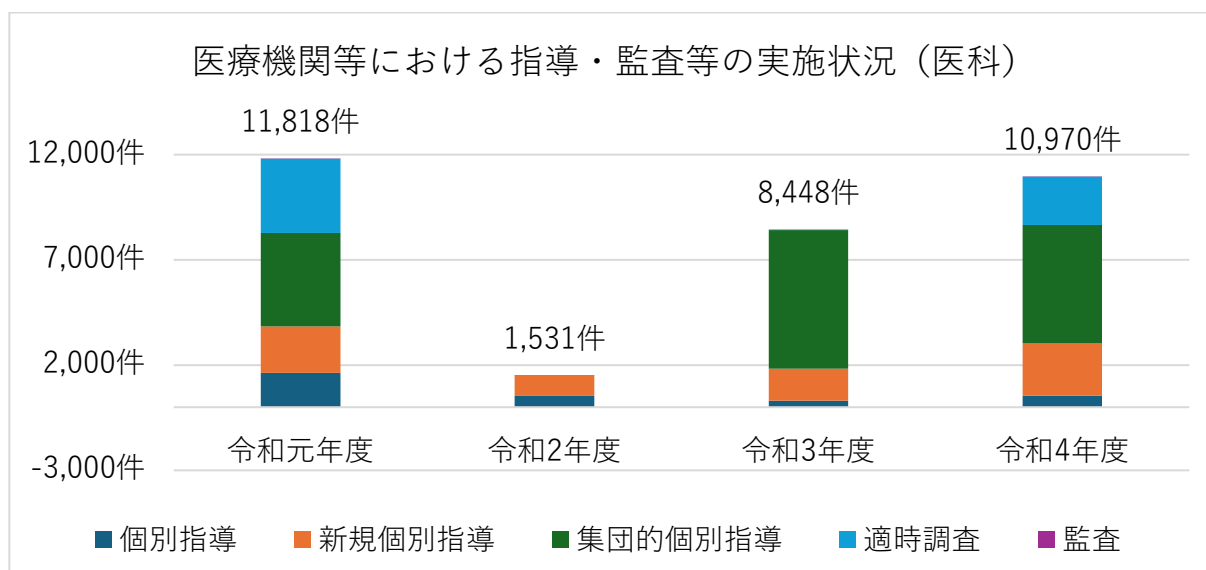


令和 5 年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況について

厚生労働省保険局医療課医療指導監査室は 1 月 28 日、令和 5 年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況を公表しました。コロナ禍、感染防止対策等の観点から見合わせていた適時調査が再開したこともあり、指導・監査等の件数は増加傾向になっております。



出典：厚生労働省 保険医療機関等の指導・監査等の実施状況を基に弊社作成
 （※令和 5 年度の詳細データが確認できないため、グラフは令和 4 年度まで）

■ 令和 5 年度における指導・監査等の実施状況（医科・歯科・薬局の合計）

1. 指導・監査等の実施件数

個別指導：1,464 件（対前年度比 41 件減）

新規個別指導：6,576 件（対前年度比 166 件減）

適時調査：2,748 件（対前年度比 445 件増）

監査：46 件（対前年度比 6 件減）

2. 取消等の状況

保険医療機関等：21 件（対前年度比 3 件増）

（内訳）指定取消：8 件（対前年度比 2 件増）

指定取消相当：13 件（対前年度比 1 件増）

保険医等：14 人（対前年度比 同数）

（内訳）登録取消：13 人（対前年度比 2 人増）

登録取消相当：1 人（対前年度比 2 人減）

3. 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額：約 46 億 2 千万円（前年度比約 26 億 5 千万円増）
（内訳）

指導による返還分：約 13 億 5 千万円（対前年度比 約 3 億 3 千万円増）

適時調査による返還分：約 32 億 0 千万円（対前年度比 約 24 億 0 千万円増）

監査による返還分：約 7 千万円（対前年度比 約 8 千万円減）

このように適時調査の件数・返還金額は、共に増加しています。

適時調査は、施設基準の届出を行っている保険医療機関について、その届出内容の調査・確認をするとともに、施設基準についての周知徹底及び適正化を図ることを目的として実施されます。

適時調査については、厚生労働省の web サイト上に実施要領や調査書が公開されています。施設基準管理の担当者が、それらに記載されている施設基準ごとの確認事項やポイントに基づき、定期的に施設基準を満たしているかを点検する等、日ごろからの施設基準管理に対する取り組みの推進が重要となります。

弊社では、外部の視点で貴院の施設基準の遵守状況を調査する『診療報酬施設基準コンプライアンス調査』を実施しています。調査方法、調査料金など、詳しくはお問い合わせください。

※過去の医業経営ニュースにおいて、適時調査について詳しく解説した記事がございます。合わせてこちらもご確認ください。（[医業経営ニュース Vol.51](#)）

株式会社ユアーズブレンでは、診療報酬の解釈や指導監査対策等、医事に関する様々なご質問・ご相談に対応する「**医事相談室**」サービスを提供しております。
詳細をご希望の方は <https://www.yb-satellite.co.jp/original9.html#a04> から、
または TEL：082-243-7331e-mail：info@yb-satellite.co.jp からお問合せください。